

# [1] 事務業務アンケート内容（1面）

■下記、黄色のセル（リスト選択）、オレンジのセル（文字列や数値入力）に回答をお願いします。

締切：9月末

## 問1. 県名・市区町村名・法人名・施設種類・施設名・定員を記入ください

1	都道府県名をリストから選択してください	22	静岡県
2	市町村名を入力してください。		浜松市
3	法人名を入力してください。（社会福祉法人等も入れて）		社会福祉法人みんなの森福社会
4	施設の種別をリストから選択してください。	1	保育所
5	施設名を入力してください。		まつのき保育園
6	定員数を数値で入力してください。		110名

## 問2. 事務職加算等の補助金について質問します

1	公定価格に上乗せで、事務職加算や補助がありますか？	2	ない
2	→問1で1：あるを選択の場合、年額いくら加算がありますか？	年額	

## 問3. 施設事務職配状況について質問します

1	事務職員を配置していますか？	1	施設事務（正職）
2	→問1で事務職員配置の場合、週何時間勤務ですか？	週	39時間

## 問4. 施設事務について、誰が担当していますか？

★黄色いセルにリストの数字を入れてください

	項目		担当者
運営	1 来客対応	1	園長
	2 電話対応	1	園長
	3 事業計画・事業報告作成(施設)	1	園長
	4 監査時の資料作成・立ち合い・ファイリング	4	本部事務・他施設事務
	5 規定等の変更に伴う書類差し替え・内容理解	5	理事長・理事等法人役員
	6 業者との更新手続き	6	外部委託(社労士・会計士等)
	7 大規模修繕・建替えが必要なとき、計画・策定	7	その他
人事	1 労務関係(入職・退職・転居・出産・介護・傷病等、社労士へ連絡必要に応じて相談)	2	主任
	2 給与計算(勤務時間集計)	1	園長
	3 給与計算(給与ソフト入力等)	1	園長
	4 職員の年末調整	1	園長
	5 退職共済:福祉医療機構への更新・退職手続き	1	園長
	6 職員募集・採用に関わる件	1	園長
経理会計	1 小口現金の出納	1	園長
	2 通帳の出納	1	園長
	3 請求書の支払等	1	園長
	4 源泉税・市民税・社会保険料の支払い	1	園長
	5 集金(給食費・延長保育・一時保育の集金、レンタルオムツや保育用品の集金)	1	園長
	6 固定資産取得関係(見積書・随意契約等)	1	園長
	7 寄附金関係(申込書・領収書・台帳作成等)	1	園長
	8 委託費関係(施設状況報告書・請求書等)を自治体へ提出	1	園長
	9 補助金・処遇改善費の見込み、実績報告等を自治体へ提出	1	園長
	10 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書を自治体へ提出	1	園長
	11 会計ソフトへの伝票入力・仕訳・月次表の作成	1	園長
	12 予算の作成・補正(公定価格の変更・園児増減時に伴う収入表・人件費表の作成)	1	園長
	13 決算処理、決算書の作成	1	園長
その他	1 スポーツ振興センター保険・保育園保険更新	1	園長
	2 園児ケガ業務(スポーツ振興センター保険への報告・提出更新)	1	園長
	3 共済会お祝い等手続き	1	園長
	4 H P の管理・更新(お便り、園児募集、採用等)	1	園長

## 問5. 残業の付かない役職職員の施設事務業務による超勤時間について質問します

1	役職のため、残業時間の付かない施設職員はいますか？	1	園長
2	→上記、複数いる場合、2人目をここにしてください。	2	副園長・事務長
3	→上記職員の、実際の月の残業時間は平均(複数人なら平均を合計) どれくらいですか？	月	40時間

## [1] 事務業務アンケート内容（2面）

問6～8は、各法人代表の1施設のみが回答してください。

### 問6. 法人本部事務職配状況について質問します

1	法人本部のために、事務職員を配置していますか？	3	配置なし
2	→問1で事務職員配置の場合、週何時間勤務ですか？	週	

### 問7. 法人本部事務について、誰が担当していますか？

★黄色いセルにリストの数字を入れてください

		項目	担当者	
運 営	1	法人会議（理事長、理事、常務理事、施設長、事務長）のレジュメと資料作成	2	主任
	2	年4～5回の理事会・年1回の定時評議員会の議案書、資料、議事録作成、郵送作業	2	主任
	3	事業計画・事業報告作成(法人・本部)	2	主任
	4	法人監査時（3年に一度）の資料作成・立ち合い・・・隔年	4	本部事務
	5	法務局への届け（資産登記、理事長重任等）	2	主任
	6	定款や規程（就業規則、給与規程、経理規程等）の改定届出	3	施設事務
	7	新たな施設整備の計画・策定	7	その他
会 計	1	統括会計責任者として会計月次のチェック	2	主任
	2	予算編成の助言及び指導	5	理事長・理事等法人役員
	3	財務資料の公開（現況報告を福祉医療機構と自治体へ送付）	2	主任

### 問8. 残業の付かない役職職員の法人本部事務業務による超勤時間について質問します

1	役職のため、残業時間の付かない法人本部職員はいますか？	4	いない
2	→問1職員の、実際の月の残業時間は平均どれくらいですか？	月	

### 問9. 最後に、公定価格の事務加算が少ないために、苦労していること、工夫していること、国に訴えたいことを自由記述でどうぞ。

法人や施設名は匿名といたしますので、どんなことでもご記入ください。

例)退職した園長を再雇用し、チーム保育推進加算の対象として事務業務の人員費を捻出している・・・

以上で、終了です。ご協力ありがとうございました。

#### ●問4、7 選択リスト

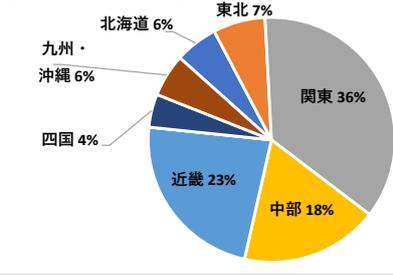
1	園長	公定 価格 外 職員
2	主任	
3	施設事務	
4	本部事務・他施設事務	
5	理事長・理事等法人役員	
6	外部委託(社労士・会計士等)	
7	その他	

# ■①アンケート集計・分析（問1～3）■

## 問1-1. 地区別回答数

地区	回答数
北海道	9
東北	11
関東	58
中部	29
近畿	37
中国	0
四国	7
九州・沖縄	9
合計	160

【地区別回答割合】



## 問1-4. 施設の種類の

施設の種類	施設数
保育所	148
認定こども園	4
小規模保育事業所	6
企業型保育園	0
幼稚園	0
その他	0
計	158

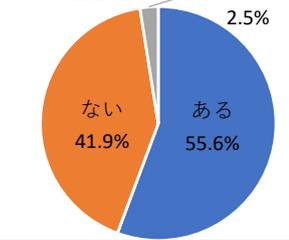
## 問1-6 定員数

定員数	定員数	割合
12～30	6	4.0%
31～50	11	7.3%
51～60	22	14.7%
61～70	10	6.7%
71～80	14	9.3%
81～90	34	22.7%
91～100	10	6.7%
101～110	10	6.7%
111～120	17	11.3%
121～200	16	10.7%
計	150	100.0%

## 問2-1. 公定価格とは別に、事務員上げの補助金があるか？

回答	件数	割合
ある	89	55.6%
ない	67	41.9%
回答なし	4	2.5%
合計	160	100.0%

【事務員上げ補助】



### 分析コメント

- 事務員上げ補助金が「ある」の施設が半数を超え約56%、補助金「なし」の施設が約42%だった。（問2-1より）
- それでも、事務量の大変さから86%の施設が事務員を配置している。（問3-1より）

## 問2-2. 補助金「ある」と答えた施設のうち、その金額(年額)はいくらか？

東京都	京都府	神奈川県	山口県	それ以外
3,282,120	3,892,000	1,649,800	3,750	320,000～720,000
3,282,120	2,043,000	1,000,000		平均: 628,881
3,282,120	1,979,000	1,000,000		上記の府県
2,510,870	650,000	1,000,000		北海道 愛知県
1,860,000	379,000	655,200		岩手県 滋賀県
653,000	千葉県	656,000		宮城県 大阪府
650,000	2,800,000	680,400		山形県 兵庫県
647,800	642,920	550,000		茨城県 島根県
616,320	福島県			群馬県 広島県
612,310	1,758,240			埼玉県 福岡県
460,000	655,200			長野県 熊本県
				岐阜県 宮崎県
				静岡県 鹿児島県

福井県こども園・1号
20,310円×人数×12か月
子ども5名
1,218,600
子ども10名
2,437,200

静岡県こども園
81,900

記載なし	
青森県	鳥取県
秋田県	岡山県
栃木県	徳島県
新潟県	香川県
富山県	愛媛県
石川県	高知県
山梨県	佐賀県
三重県	長崎県
奈良県	大分県
和歌山県	沖縄県

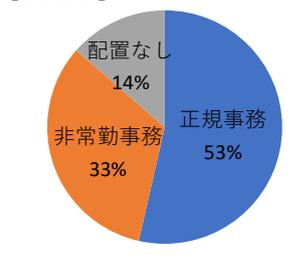
### 分析コメント

- 補助があっても年額300万円以上の施設は、東京都3施設・京都府1施設で、あると答えた施設の5%にも満たない。東京都の中でも最低額は46万円。千葉県・福島県・神奈川県が100万円を超えているが、年棒100万円は時給1,000円×4H勤務×21日の程度。今回のアンケートでは偶々の県まで調べが及んでおらず記載なしもあるが、補助金がない市町村も含まれることと思われる。
- 最高額が年3,280,000円に対し、最低額は年3,750円である。そもそも、補助金ゼロのところも42%ある。同じ保育園の事務量があるのに不公平感はいない。また、福井県こども園・1号園児には、月額2万円の事務補助金がつき、子ども10名で年間240万円という報告があった。

## 問3-1 事務職員を配置状況

配置状況	配置数
正規事務	83
非常勤事務	51
配置なし	21
計	155

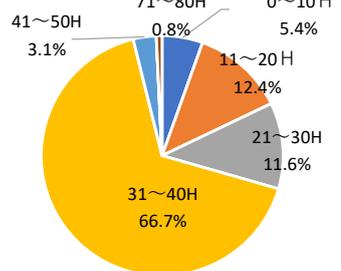
【事務配置】



## 問3-2 事務職員配置の場合、週何時間勤務か？

配置時間	人数
0～10H	7
11～20H	16
21～30H	15
31～40H	86
41～50H	4
51～60H	0
61～70H	0
71～80H	1
計	129

【事務配置時間】



### 分析コメント

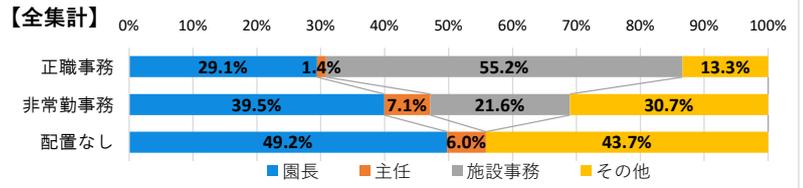
- 施設事務の正規が53%と半数を超え、非常勤の事務員を含めると86%にもなる。それらの施設では、事務員に仕事の役割や仕事量が分けられ負担の軽減につながっている。一方、14%が事務員の配置がなく園長などに仕事の負担のしかかっている。
- 週35時間勤務の事務員が平均値となっておりほぼフルタイム職員である。補助金なしの施設も含まれていてこの数字は高い。これだけ仕事量がある。

## ■②アンケート集計・分析（問4～5）■

### 問4. 施設事務について、誰が担当(運営・人事・経理会計・その他の計30項目について質問)

	園長	主任	施設事務	その他※
正職事務	29.4%	1.4%	55.8%	13.4%
非常勤事務	40.0%	7.2%	21.9%	31.0%
配置なし	49.8%	6.1%	0.0%	44.1%

※その他：①本部・他施設事務、②法人役員、③外部委託、④その他



#### 分析コメント

施設事務について、①正規事務配置、②非常勤事務配置、③配置なしに分けて職種ごとの担当割合を集計した。

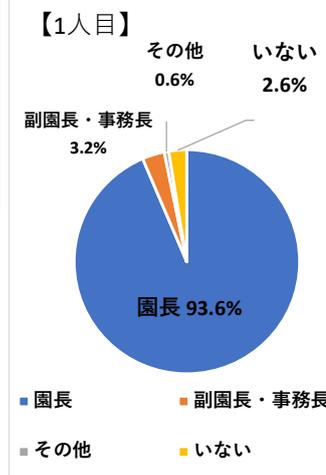
●施設の正規事務あり→非常勤事務あり→事務配置なしに従って、園長が事務業務を担当する割合が高くなっており、園長が事務業務に追われ、保育の質を高める仕事に専念できないことが数値で表れている。

●正規事務がないと主任が事務業務にかかわる割合も高くなっており、主任までも事務業務にかかわらざる得ない現状が見られる。主任は保育現場のかなめの重要な役割があるので保育の質にかかわる。

●配置がなしの施設では、園長が事務業務を担当する割合が高いだけでなく、その他（本部事務・法人役員・外部委託等）で施設事務を担当する割合が高い。

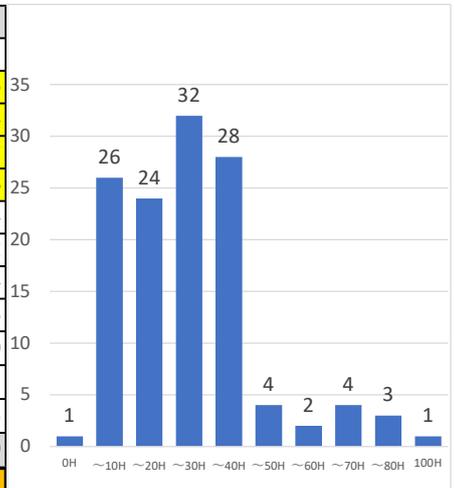
### 問5-1,5-2. 残業の付かない職員

	1人目	2人目
園長	146	2
副園長・事務長	5	37
その他	1	10
いない	4	110
空白	4	1
計	160	160



### 問5-3. 残業の付かない職員の実際の超勤時間(月単位)

残業時間(月)	施設数
0H	1
～10H	26
～20H	24
～30H	32
～40H	28
～50H	4
～60H	2
～70H	4
～80H	3
～99H	0
100H	1
空白	35
計	160
平均	28.4H



#### 分析コメント

●残業代のつかない役職職員は、ほとんどが園長（94%）であった。複数人いる場合の2人目は副園長・事務長が挙がった。

●月単位の残業時間は、平均28.4Hとなった。最大は100H（1施設で2人配置）であったが、1人だけで月75H、月70Hという施設もあり、この数値は過労死ラインとなっている。1人だけで毎月超勤40H以上の施設が20施設あった。

■④アンケート集計（問4を個別集計）■

問4. 施設事務について、誰が担当

【運営】個別項目

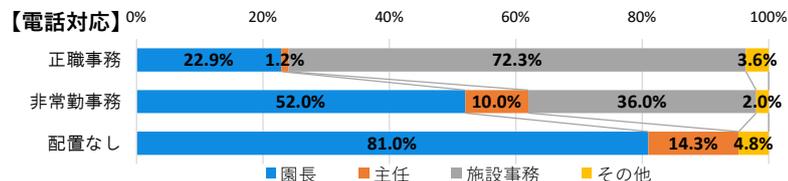
1. 来客対応

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	56.6%	0.0%	42.2%	1.2%
非常勤事務	84.0%	6.0%	10.0%	0.0%
配置なし	90.5%	4.8%	0.0%	4.8%



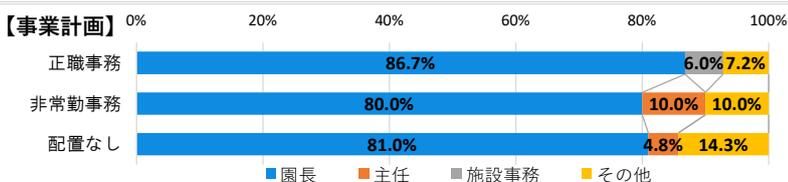
2. 電話対応

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	22.9%	1.2%	72.3%	3.6%
非常勤事務	52.0%	10.0%	36.0%	2.0%
配置なし	81.0%	14.3%	0.0%	4.8%



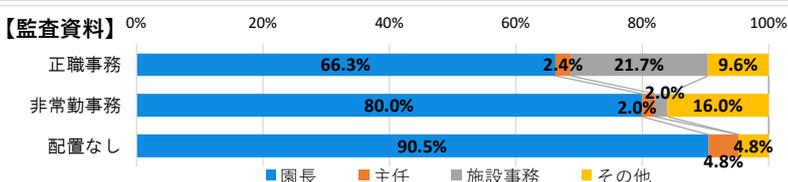
3. 事業計画・事業報告作成(施設)

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	86.7%	0.0%	6.0%	7.2%
非常勤事務	80.0%	10.0%	0.0%	10.0%
配置なし	81.0%	4.8%	0.0%	14.3%



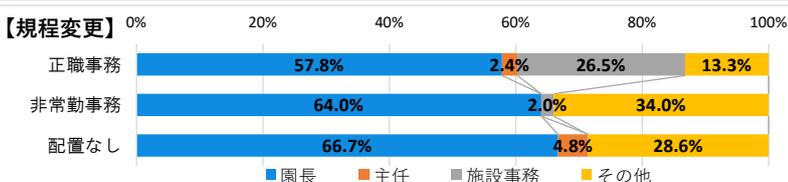
4. 監査時の資料作成・立ち合い・ファイリング

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	66.3%	2.4%	21.7%	9.6%
非常勤事務	80.0%	2.0%	2.0%	16.0%
配置なし	90.5%	4.8%	0.0%	4.8%



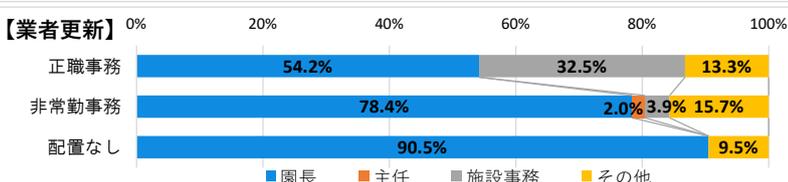
5. 規定等の変更に伴う書類差し替え・内容理解

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	57.8%	2.4%	26.5%	13.3%
非常勤事務	64.0%	0.0%	2.0%	34.0%
配置なし	66.7%	4.8%	0.0%	28.6%



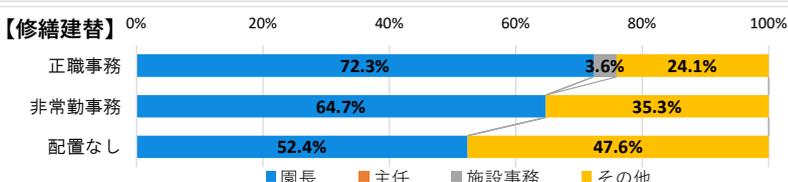
6. 業者との更新手続き

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	54.2%	0.0%	32.5%	13.3%
非常勤事務	78.4%	2.0%	3.9%	15.7%
配置なし	90.5%	0.0%	0.0%	9.5%



7. 大規模修繕・建替えが必要なとき、計画・策定

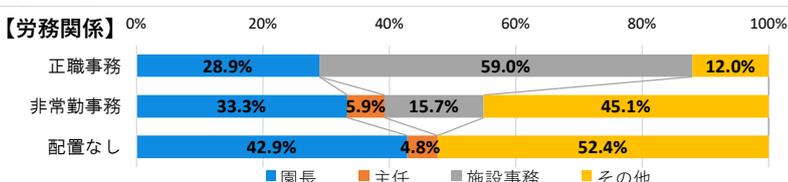
	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	72.3%	0.0%	3.6%	24.1%
非常勤事務	64.7%	0.0%	0.0%	35.3%
配置なし	52.4%	0.0%	0.0%	47.6%



【人事】個別項目

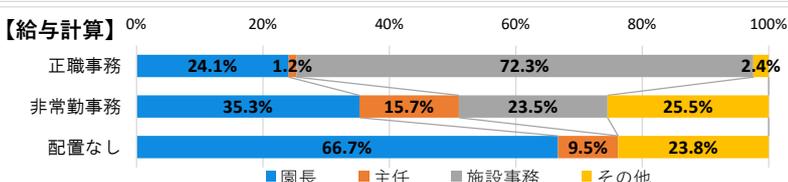
1. 労務関係(入職・退職・転居・出産・介護・傷病等、社労士へ連絡必要に応じて相談)

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	28.9%	0.0%	59.0%	12.0%
非常勤事務	33.3%	5.9%	15.7%	45.1%
配置なし	42.9%	4.8%	0.0%	52.4%



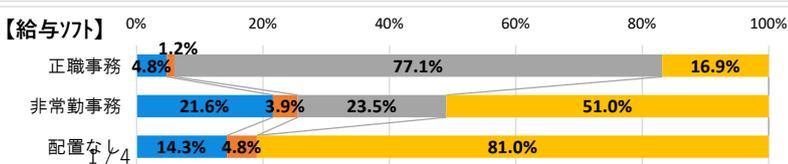
2. 給与計算(勤務時間集計)

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	24.1%	1.2%	72.3%	2.4%
非常勤事務	35.3%	15.7%	23.5%	25.5%
配置なし	66.7%	9.5%	0.0%	23.8%



3. 給与計算(給与ソフト入力等)

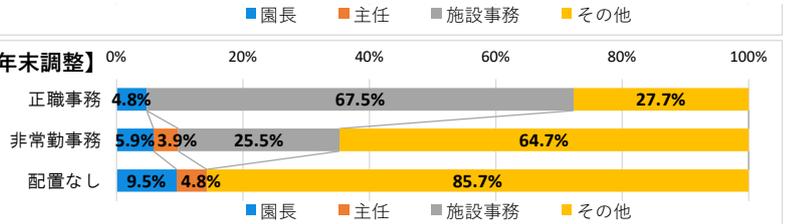
	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	4.8%	1.2%	77.1%	16.9%
非常勤事務	21.6%	3.9%	23.5%	51.0%
配置なし	14.3%	4.8%	0.0%	81.0%



4.職員の年末調整

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	4.8%	0.0%	67.5%	27.7%
非常勤事務	5.9%	3.9%	25.5%	64.7%
配置なし	9.5%	4.8%	0.0%	85.7%

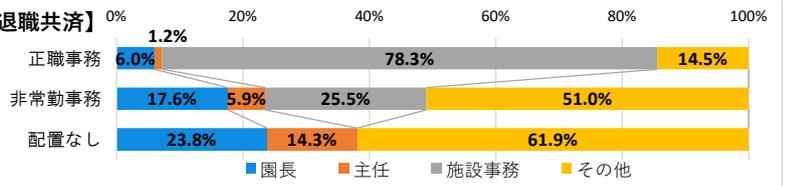
【年末調整】



5.退職共済:福祉医療機構への更新・退職手続き

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	6.0%	1.2%	78.3%	14.5%
非常勤事務	17.6%	5.9%	25.5%	51.0%
配置なし	23.8%	14.3%	0.0%	61.9%

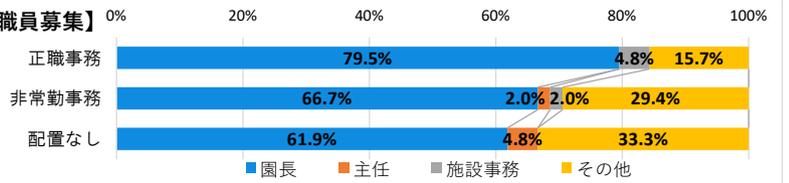
【退職共済】



6.職員募集・採用に関わる件

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	79.5%	0.0%	4.8%	15.7%
非常勤事務	66.7%	2.0%	2.0%	29.4%
配置なし	61.9%	4.8%	0.0%	33.3%

【職員募集】

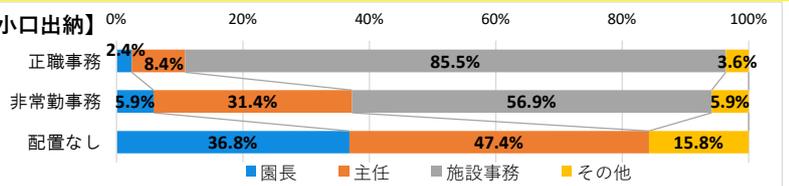


【経理会計】個別項目

1.小口現金の出納

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	2.4%	8.4%	85.5%	3.6%
非常勤事務	5.9%	31.4%	56.9%	5.9%
配置なし	36.8%	47.4%	0.0%	15.8%

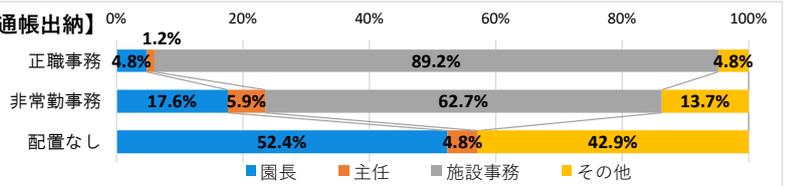
【小口出納】



2.通帳の出納

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	4.8%	1.2%	89.2%	4.8%
非常勤事務	17.6%	5.9%	62.7%	13.7%
配置なし	52.4%	4.8%	0.0%	42.9%

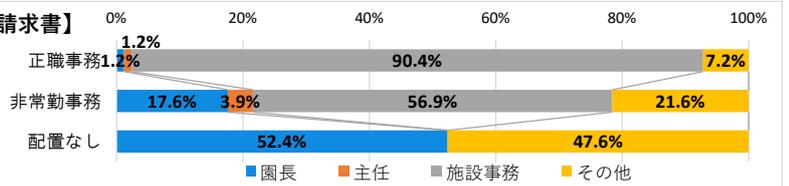
【通帳出納】



3.請求書の支払等

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	1.2%	1.2%	90.4%	7.2%
非常勤事務	17.6%	3.9%	56.9%	21.6%
配置なし	52.4%	0.0%	0.0%	47.6%

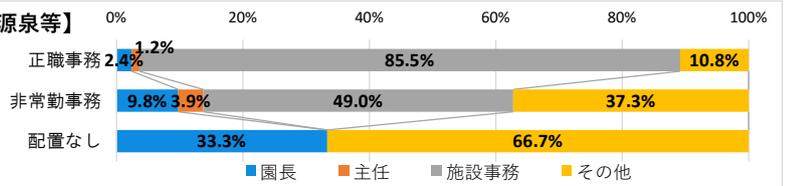
【請求書】



4.源泉税・市民税・社会保険料の支払い

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	2.4%	1.2%	85.5%	10.8%
非常勤事務	9.8%	3.9%	49.0%	37.3%
配置なし	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%

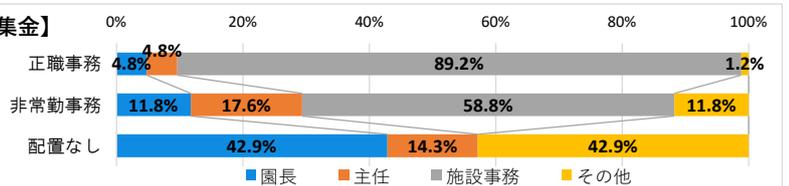
【源泉等】



5.集金(給食費・延長保育・一時保育の集金、レンタルオムツや保育用品の集金)

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	4.8%	4.8%	89.2%	1.2%
非常勤事務	11.8%	17.6%	58.8%	11.8%
配置なし	42.9%	14.3%	0.0%	42.9%

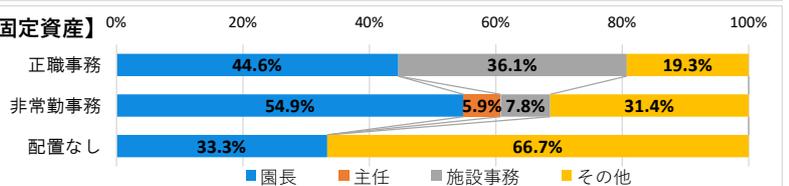
【集金】



6.固定資産取得関係(見積書・随意契約等)

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	44.6%	0.0%	36.1%	19.3%
非常勤事務	54.9%	5.9%	7.8%	31.4%
配置なし	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%

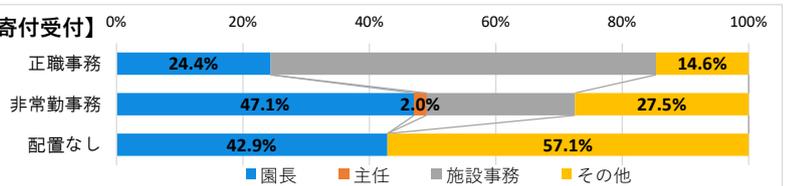
【固定資産】



7.寄附金関係(申込書・領収書・台帳作成等)

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	24.4%	0.0%	61.0%	14.6%
非常勤事務	47.1%	2.0%	23.5%	27.5%
配置なし	42.9%	0.0%	0.0%	57.1%

【寄付受付】

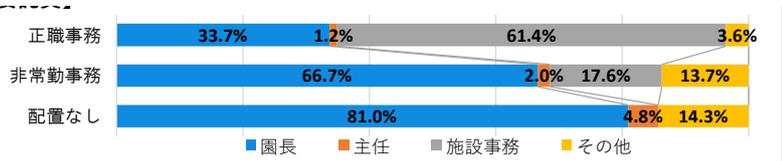


8.委託費関係(施設状況報告書・請求書等)を自治体へ提出

【委託費】

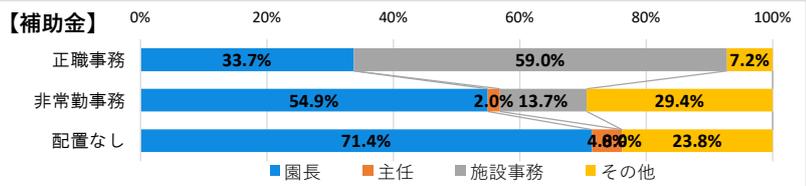


	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	33.7%	1.2%	61.4%	3.6%
非常勤事務	66.7%	2.0%	17.6%	13.7%
配置なし	81.0%	4.8%	0.0%	14.3%



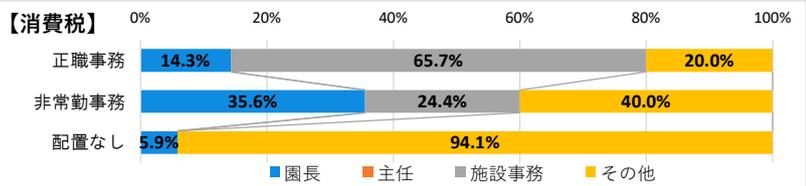
9. 補助金・処遇改善費の見込み、実績報告等を自治体へ提出

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	33.7%	0.0%	59.0%	7.2%
非常勤事務	54.9%	2.0%	13.7%	29.4%
配置なし	71.4%	4.8%	0.0%	23.8%



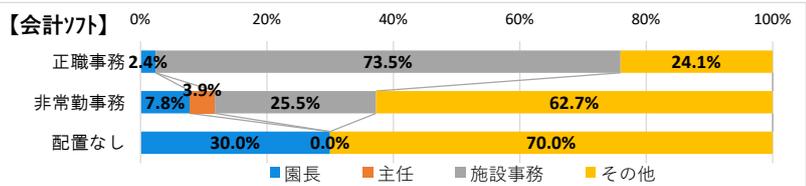
10. 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書を自治体へ提出

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	14.3%	0.0%	65.7%	20.0%
非常勤事務	35.6%	0.0%	24.4%	40.0%
配置なし	5.9%	0.0%	0.0%	94.1%



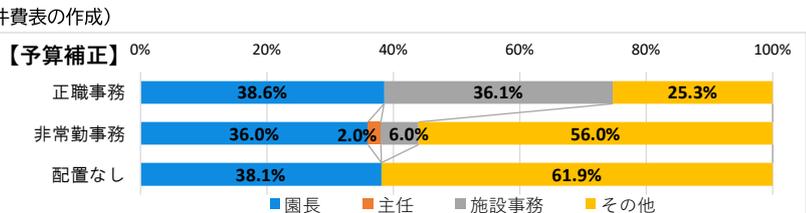
11. 会計ソフトへの伝票入力・仕訳・月次表の作成

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	2.4%	0.0%	73.5%	24.1%
非常勤事務	7.8%	3.9%	25.5%	62.7%
配置なし	30.0%	0.0%	0.0%	70.0%



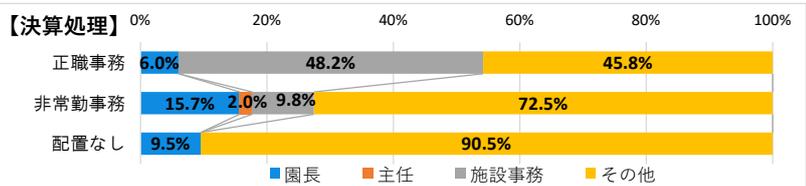
12. 予算の作成・補正(公定価格の変更・園児増減時に伴う収入表・人件費表の作成)

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	38.6%	0.0%	36.1%	25.3%
非常勤事務	36.0%	2.0%	6.0%	56.0%
配置なし	38.1%	0.0%	0.0%	61.9%



13. 決算処理、決算書の作成

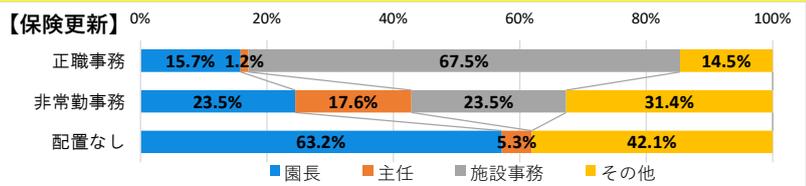
	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	6.0%	0.0%	48.2%	45.8%
非常勤事務	15.7%	2.0%	9.8%	72.5%
配置なし	9.5%	0.0%	0.0%	90.5%



【その他】

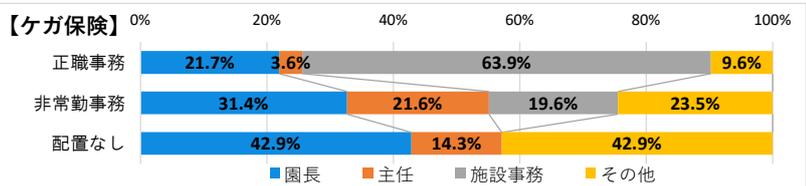
1. スポーツ振興センター保険・保育園保険更新

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	15.7%	1.2%	67.5%	14.5%
非常勤事務	23.5%	17.6%	23.5%	31.4%
配置なし	63.2%	5.3%	0.0%	42.1%



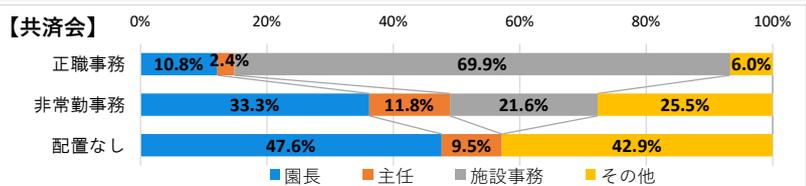
2. 園児ケガ業務(スポーツ振興センター保険への報告・提出更新)

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	21.7%	3.6%	63.9%	9.6%
非常勤事務	31.4%	21.6%	19.6%	23.5%
配置なし	42.9%	14.3%	0.0%	42.9%



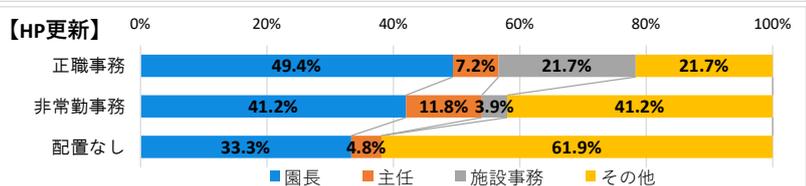
3. 共済会お祝い等手続き

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	10.8%	2.4%	69.9%	6.0%
非常勤事務	33.3%	11.8%	21.6%	25.5%
配置なし	47.6%	9.5%	0.0%	42.9%



4. HPの管理・更新(お便り、園児募集、採用等)

	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	49.4%	7.2%	21.7%	21.7%
非常勤事務	41.2%	11.8%	3.9%	41.2%
配置なし	33.3%	4.8%	0.0%	61.9%

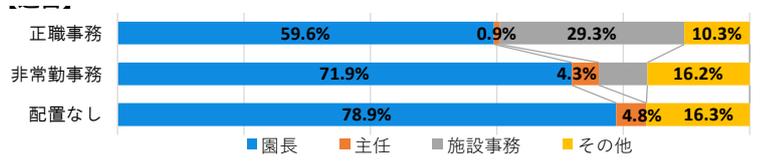


【運営】

来客、電話、事業計画、監査資料、規程変更、業者更新、大規模修繕



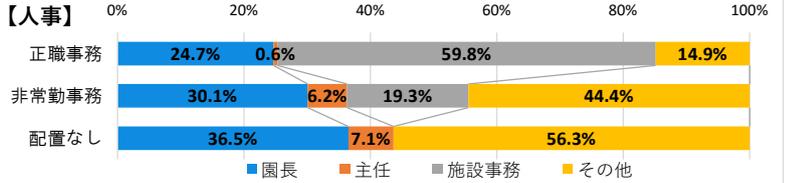
	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	59.6%	0.9%	29.3%	10.3%
非常勤事務	71.9%	4.3%	7.7%	16.2%
配置なし	78.9%	4.8%	0.0%	16.3%



### 【人事】

労務、給与、年末調整、退職共済、職員採用

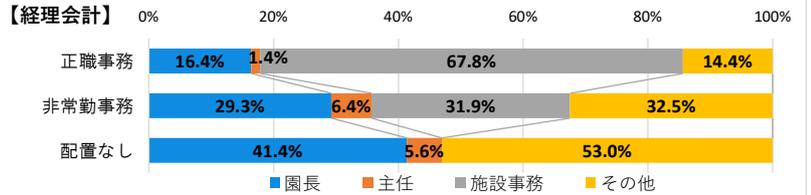
	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	24.7%	0.6%	59.8%	14.9%
非常勤事務	30.1%	6.2%	19.3%	44.4%
配置なし	36.5%	7.1%	0.0%	56.3%



### 【経理会計】

小口現金、通帳出納、請求支払い、源泉等、集金、固定資産取得、寄付金、委託費、補助金、消費税仕入控除、伝票入力、予算、決算

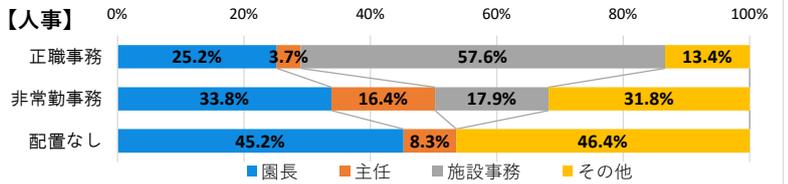
	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	16.4%	1.4%	67.8%	14.4%
非常勤事務	29.3%	6.4%	31.9%	32.5%
配置なし	41.4%	5.6%	0.0%	53.0%



### 【その他】

労務、給与、年末調整、退職共済、職員採用

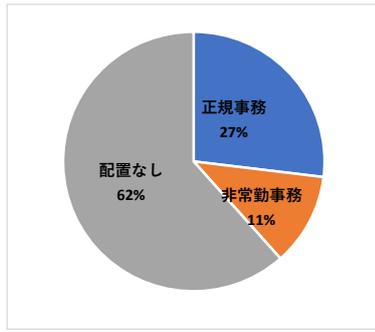
	園長	主任	施設事務	その他
正職事務	25.2%	3.7%	57.6%	13.4%
非常勤事務	33.8%	16.4%	17.9%	31.8%
配置なし	45.2%	8.3%	0.0%	46.4%



### ■③アンケート集計・分析（問6～8）■～法人本部の事務業務について～

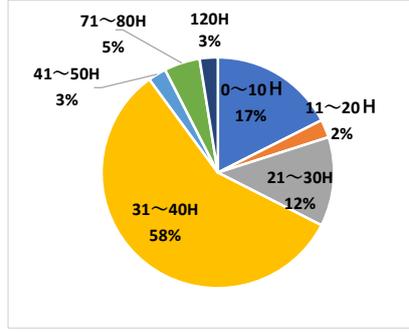
問6-1 法人本部の事務職員配置状況

	配置数
正規事務	28
非常勤事務	12
配置なし	64
計	104



問6-2 事務職員配置の場合、週何時間勤務か？

配置時間	人数
0～10H	7
11～20H	1
21～30H	5
31～40H	23
41～50H	1
71～80H	2
120H	1
計	40
平均	35.4H



#### 分析コメント

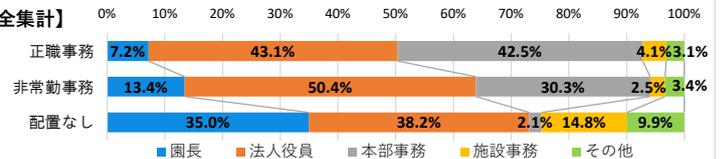
- 法人本部・事務職員配置について、「配置なし」が62%だった。公定価格や補助金のない中で、半数以上が事務職を配置できていない。
- 法人事務職員を「配置している」38%（正規27%・非常勤11%）と回答に対し、週何時間勤務かの問いについて、週35.4Hが平均値であり、ほぼフルタイムの配置であることがわかる。中には週41Hを超える法人が4法人あり、複数職員を配置していると推測される。

問7. 法人本部事務について、誰が担当（運営・会計の計10項目について質問）

	園長	法人役員	本部事務	施設事務	その他
正職事務	7.2%	43.1%	42.5%	4.1%	3.1%
非常勤事務	13.4%	50.4%	30.3%	2.5%	3.4%
配置なし	35.0%	38.2%	2.1%	14.8%	9.9%

※その他：①主任、②外部委託、③その他

#### 【全集計】

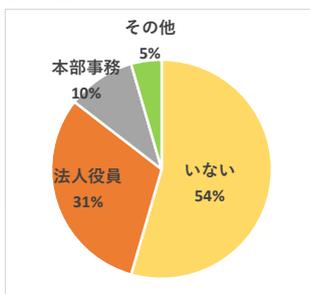


#### 分析コメント

- 法人本部事務について、①正規事務配置、②非常勤事務配置、③配置なしに分けて職種ごとの担当割合を集計した。
- 事務の配置あり・なしにかかわらず、本部事務を担当している割合が高いのは法人役員であった。
  - しかし、本部事務の配置がないと園長・施設事務が本部業務を担う割合が高くなっていく。本部事務がいなければ、法人役員だけではやりきれない事務業務を園長、施設事務が施設の仕事をしながら負担せざるを得ない。
  - また、このグラフでは「その他」でまとめているが、配置なしで回答の中には「主任が担当」という項目も5件あり、事務配置がないと保育園の主任まで法人事務を担当している実態があった。

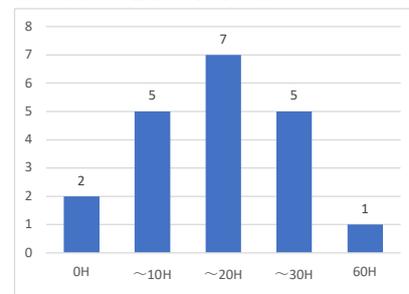
問8-1. 残業の付かない役職職員

	人数
いない	49
法人役員	28
本部事務	9
その他	4
空白	14
計	104



問8-2. 残業の付かない職員の実際の超勤時間(月単位)

残業時間(月)	人数
0H	2
～10H	5
～20H	7
～30H	5
60H	1
空白	84
計	104
平均	17.7H



#### 分析コメント

- 残業のつかない役職職員は、「いない」が54%で過半数だが、法人役員31%、本部事務10%あった。
- 月単位の残業時間は、平均17.7Hとなった。最大は60Hであった。

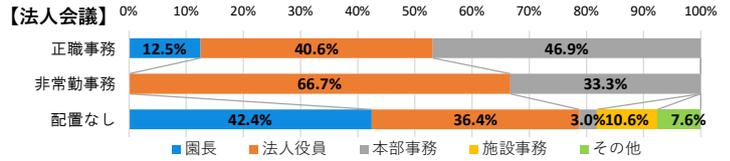
# ■⑤アンケート集計（問7を個別集計）

## 問7. 法人事務について、誰が担当

### 【運営】

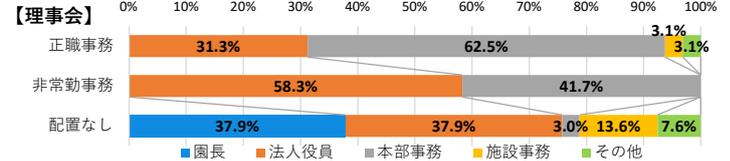
#### 1. 法人会議(理事長、理事、常務理事、施設長、事務長)のレジュメと資料作成

	園長	法人役員	本部事務	施設事務	その他
正職事務	12.5%	40.6%	46.9%	0.0%	0.0%
非常勤事務	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
配置なし	42.4%	36.4%	3.0%	10.6%	7.6%



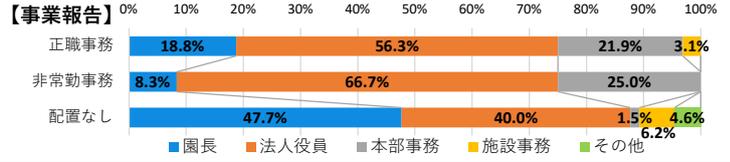
#### 2. 年4~5回の理事会・年1回の定時評議員会の議案書、資料、議事録作成、郵送作業

	園長	法人役員	本部事務	施設事務	その他
正職事務	0.0%	31.3%	62.5%	3.1%	3.1%
非常勤事務	0.0%	58.3%	41.7%	0.0%	0.0%
配置なし	37.9%	37.9%	3.0%	13.6%	7.6%



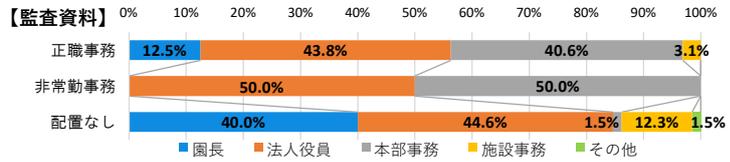
#### 3. 事業計画・事業報告作成(法人・本部)

	園長	法人役員	本部事務	施設事務	その他
正職事務	18.8%	56.3%	21.9%	3.1%	0.0%
非常勤事務	8.3%	66.7%	25.0%	0.0%	0.0%
配置なし	47.7%	40.0%	1.5%	6.2%	4.6%



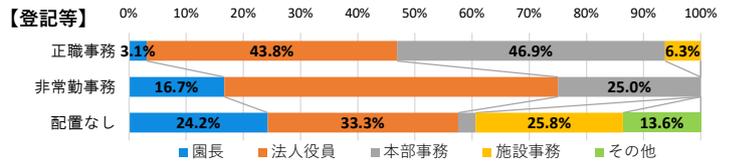
#### 4. 法人監査時(3年に一度)の資料作成・立ち合い

	園長	法人役員	本部事務	施設事務	その他
正職事務	12.5%	43.8%	40.6%	3.1%	0.0%
非常勤事務	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
配置なし	40.0%	44.6%	1.5%	12.3%	1.5%



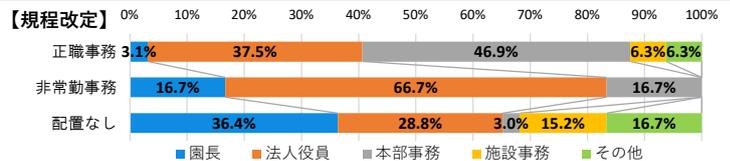
#### 5. 法務局への届け(資産登記、理事長重任等)

	園長	法人役員	本部事務	施設事務	その他
正職事務	3.1%	43.8%	46.9%	6.3%	0.0%
非常勤事務	16.7%	58.3%	25.0%	0.0%	0.0%
配置なし	24.2%	33.3%	3.0%	25.8%	13.6%



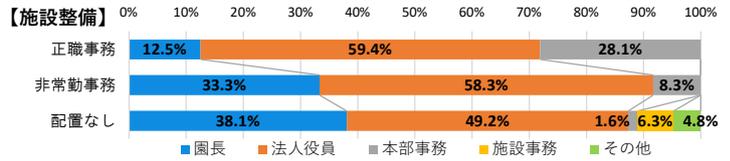
#### 6. 定款や規程(就業規則、給与規程、経理規程等)の改定届出

	園長	法人役員	本部事務	施設事務	その他
正職事務	3.1%	37.5%	46.9%	6.3%	6.3%
非常勤事務	16.7%	66.7%	16.7%	0.0%	0.0%
配置なし	36.4%	28.8%	3.0%	15.2%	16.7%



#### 7. 新たな施設整備の計画・策定

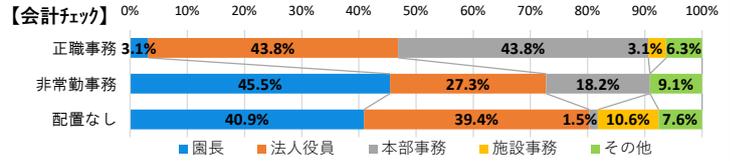
	園長	法人役員	本部事務	施設事務	その他
正職事務	12.5%	59.4%	28.1%	0.0%	0.0%
非常勤事務	33.3%	58.3%	8.3%	0.0%	0.0%
配置なし	38.1%	49.2%	1.6%	6.3%	4.8%



### 【会計】

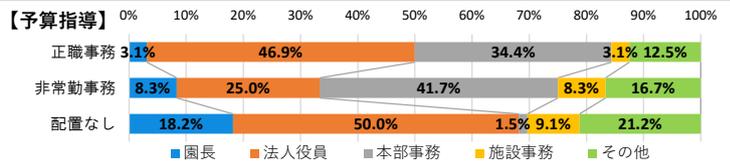
#### 1. 統括会計責任者として会計月次のチェック

	園長	法人役員	本部事務	施設事務	その他
正職事務	3.1%	43.8%	43.8%	3.1%	6.3%
非常勤事務	45.5%	27.3%	18.2%	0.0%	9.1%
配置なし	40.9%	39.4%	1.5%	10.6%	7.6%



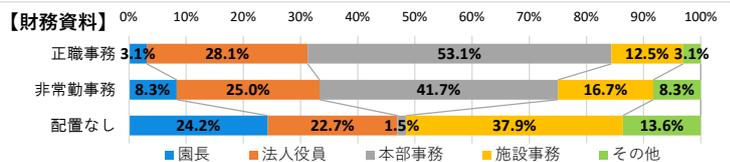
#### 2. 予算編成の助言及び指導

	園長	法人役員	本部事務	施設事務	その他
正職事務	3.1%	46.9%	34.4%	3.1%	12.5%
非常勤事務	8.3%	25.0%	41.7%	8.3%	16.7%
配置なし	18.2%	50.0%	1.5%	9.1%	21.2%



#### 3. 財務資料の公開(現況報告を福祉医療機構と自治体へ送付)

	園長	法人役員	本部事務	施設事務	その他
正職事務	3.1%	28.1%	53.1%	12.5%	3.1%
非常勤事務	8.3%	25.0%	41.7%	16.7%	8.3%
配置なし	24.2%	22.7%	1.5%	37.9%	13.6%



■⑥自由記述より（問9）■

1	このように事務の方は、多岐にわたる膨大な量の事務仕事を行っています。そのため正規職員として事務職員を位置付けていますが、公定価格の事務加算費では到底雇うことはできません。差額分を園が負担している現状です。これだけの事務量をこなせるだけの人件費を保証してほしいと思います。
2	施設で事務職員を2名雇用している。1名は事務長（管理職）で法人本部の仕事や同法人の他施設の会計ソフト入力・決算作業も行っている。事務加算の金額だけでは雇用できないので、人件費に占める事務職員の割合が高くなっている。200名の定員で職員も50名くらい雇用しているので事務職1人ではまわらないのが現状。
3	1法人1施設の法人のため、「法人本部」と言われる組織はありません。理事長が現場の事務員として本部関係、給与等を担当してきました。銀行への支払業務、物品購入なども日々の中では大きな時間を費やします。世代交代も含めて、現在新しく正規の事務職員を配置しました。実際に行政事務を園長が担当し、法人関係を理事長、その他社会保険や日々のもろもろの事務を事務員が行っています。小さな法人なので、経営としては、大きな負担になっていると思っています。事業の継承を考えると、この途方もない事務量を今後の人たちにどのように担ってもらおうのかに悩んでいます。国にはせめて公定価格に1.5人配置できる公定価格にしてほしいです。
4	当法人は、本園と分園があり両園に正規の事務職員をおいています。そのため、事務職員の人件費がかさんでいます。昨年度までは、本園だけに事務職員を配置し、園長が分園の事務を担っていましたが、園長の定年を控えて今年度から分園にも事務職員を置くようになりました。公定価格上の事務職員雇上費加算は本園、分園合わせての加算であるため、園の事務職員の給与と支出に関しては持ち出しが大きくなっています。分園に事務職員をおかなければ、園長や保育士の負担が大きいです。
5	<b>一人の専任事務員を雇えるくらいの経費を、公定価格に計上して欲しい。園長や主任が代行していけば、園長の過労死問題が毎年のように起こってくると思う。</b>
6	当法人では、4年ほど前から法人本部を確立し事務所も保育園とは別にしています。出来るだけ現場の管理職の負担を減らすことを目指して本部に正職の業務執行理事、事務職員、非常勤の業務執行理事（6時間）の3人体制で業務を行っています。3人は保育施設（3施設）の職員として給与は各施設から支出しています。この他に事務所代や事務費、会計ソフトや給与システム、税理士の費用等業務委託費の支出等で年間600万円からの支出があり、それを各保育施設からの繰入金でまかっています。到底事務職員加算だけでは、足りるものではありません。国には、正規の事務職員も配置基準に入れたいただき、加算ではなく公定価格に組み込んで頂きたいです。
7	昨今、不適切保育についての問題で園として様々な研修や人材育成を要求されている事や、園児の置き去りの事故では登園の確認を徹底するようになどの通達もされ、現場ではあらゆる確認事項が増える中で必死にこなしてくれています。このような確認が事務職員がしっかりしてくれたら助かると思います。また補助金や特に複雑な処遇改善の申請については大変苦労しています。園長1人では担えないような事務量ですので、事務員を増やすか制度を限りなくシンプルなものにしてほしいです。処遇改善などもこちらも複雑な事務作業ですが、確認する自治体もそれに応じた事務量とスタッフが必要となっていると思うので大変無駄があると思います。
8	正規事務を1名配置しているため園長・主任・事務で業務の分担はできているが、公定価格月額55,000円程度の事務職員雇上加算では人件費を捻出することができない。
9	当園は、平成26年まで外部者が入らず、決算や職員給与の入力等すべて園長、副園長が、勤務表の作成・超勤の計算は主任が行っていた。（理事長の方針）理事会や熊本市の監査の前等、必要な場合、休日出勤をして準備していた。（代休は無）平成27年副園長が園長となり、平成31年会計士が入って月次会計の確認や決算の処理、決算書の作成等行っている。また、職員の給与の入力も外部の専門サポート業者に依頼となった。社労士はいない。基本、すべてを園長、主任で賄うとなっており、時間が足りない。（今も園長、必要に応じて休日出勤）電話対応、入園の説明、園内見学者の対応等が日中は入る為、補助金の計算等行うのは、保育終了後となってしまふ。近年、処遇改善等の変更が毎年あっており、それについての説明がメールでの文書となっている。とても分かりにくく、電話で問い合わせるのにも時間がかかる。事務量が格段に増えていると感じる。各園に事務員を配置人員として加え、その分の費用を公定価格の中に加えて欲しい。園長が子ども達や保護者、職員とゆっくり話したり、園内を見て回ったりする時間が欲しい。主任にも十分な手当ができていない。いつも、お金の計算や書類作成に追われている気がする。
10	法人本部で各施設の経理や労務管理など業務の大部分を担ってもらっているが、そもそも本部の事務職員も足りない。また、各施設長も法人本部に送るための給与支払いや保育料請求の元データの作成など、毎月時間に追われている。その間も行政からの補助金申請や実績報告など、次々作成提出を求められる。申請しないと補助金がもらえないというこのシステム、. . . 日中は保育の相談、職員対応、保護者対応、各関係機関の会議もあり、結果落ち着いて事務仕事ができるのが夜になりがち。園長業務の中には、個人情報も多く、気軽に他の職員に頼むわけにもいかない。園長と同等に責任をもって事務ができ管理できる事務職員が各施設に欲しい。
11	メールで届く書類を読み解くのに時間がかかり、言い回しがややこしく分かりづらいため理解できないことが多い。京都市の補助金削減の痛手が大きく、経営の見通しがもてない。今、一生懸命保育をしている職員が働きにくい制度になっていると思う。
12	非常勤職員を1名配置をしているが、提出書類の煩雑すぎ事務職員の負担が大きく、事務職員雇上加算だけでは人件費を捻出することが出来ない。
13	事務費加算だけでは、事務職員（常勤）の人件費が賄えない。もっと、増やしてほしい。
14	保育園の事務所類は膨大な量です。幼稚園にも勤務した経験がありますが、事務量は全然違います。管理職や事務職員が担う部分だけでなく、クラス担任が担う保育書類も多すぎると思います。朝7:00～夜19:30まで、保育をしながらの事務時間の保障が難しく、保育を抜けて事務をするための余剰の保育士職員を雇用しなければならず、本当に運営も保育現場も疲弊しています。管理職も多様な仕事をしながら、事務に集中して行う時間がとれず、職員が全員帰ってからやっと集中して事務仕事ができる日も多いです。十分な事務加算をつけていただき、保育現場の負担を減らしてほしいです。
15	市の加算（職員配置基準向上加算）により事務職員の雇用が確保できていますので、今後もこの制度は存続させていく。
16	何らかの補助金を申請するたびに複雑な計算と様式と添付資料（出勤が確認できるもの、保育士証の写し、就業規則の写しなど）を揃えて提出しなくてはなりません。補助金＝申請しないとあげないよ ということと、社会福祉法人＝何らかの不正請求をしてこないとも限らないという疑いをもたれているのではないかと思います。もうすぐ、補助金請求と実績報告作成時には心身ともに疲弊します。処遇改善手当11万円くらいは、公定価格の単価として加算ではなくて委託費請求時に請求出来てしまう仕組みになることを切望します。
17	補助金申請や実績報告の複雑さや、その他の事務量の多さなどに十分対応するためにはやはり正規の職員としての事務員が必要です。そのための人件費として事務職員雇入れ加算の金額のみでは短時間パート程度の人件費分にしかありません。事務量をこなす作業をスムーズに進めるためには、正規職員相応の処遇の補償ができるくらいの加算にしてください。
18	副園長がいなくて園長が一人です事務仕事が多く、理事長に手伝わってもらいながらすすめている状態です。保育士不足の為園長も保育の穴埋めに入らなくてはいけない状況で大変厳しい状況です。処遇改善の手続きもとても大変なので何とかしてほしいのが思いです。事務費加算は常勤の事務職員を雇える金額ではないので上げてほしいです。
19	新型コロナで対外的な活動が減少して、自前で事務作業にあたる時間が確保できたが、本年から徐々に園活動も再開していくにあたり、事務作業の負担が追いつかなくなっている。帳簿のミスや事務処理の先送り、行政への提出書類の遅れも慢性的に生じており、月次の適正な会計処理が滞りつつある。小規模園には事務雇上費加算もつかないが、基本的な事務作業量は大規模な園と大きく変わらないため、日常の保育業務や雑務におわられて厳しい状況にある。ちかく外部の税理士法人や退職者など、あらたに費用を捻出して事務員確保を急がなければと感じている。
20	事務職員がいらない部分を保育士に託すこともできないし、かといってもう一人事務員を雇う金銭的な余裕もないのですべて園長がやっています。少なくとも正規職員の事務員がおける加算をお願いします。
21	園の運営についてやるべき事務仕事がたくさんある。運営を潤滑に行うためには事務という仕事が必要な役割を担っている。それを考えると、事務職員雇上加算だけでは事務職員を雇える金額ではない。今後、大きな事業を検討していく上で、この状況では仕事が増えるだけで運営が上手く回らない。事務をしっかり位置付けることで、園長・主任の仕事に全うできるようになり、園全体の運営が上手くいくと考える。

22	大阪市への提出書類は膨大で期間も短く、とても大変です。また、期限内に提出しても1年越しに訂正連絡がきます。(しかも計画書)申請と報告が同時に提出のこともあり、書類作成に時間を取られます。また、保育の方も人手不足で管理者が回らざるを得ない状況。個別対応の子どものも増えています。フルタイムで事務員を雇用して、事務の効率化を図っていますが加算は全く実状に見合ってません。
23	保育園経理と労務管理は委託事業の「病後児保育室」の送迎加算対象の前園長が担当しているので「7その他」の選択が多くなってきている。病後児保育室の送迎はあまり依頼がなく、看護師と保育士の配置があるため、利用者がいても事務時間が確保できている。理事長と前園長で法人事務・経理全般・労務管理を担当しているが、委託事業の病後児保育室の「送迎加算」がなかったら、人件費の捻出は難しいと感じている。職員配置基準に事務員(常勤)是非ともお願いしたい。
24	法人本部の職員は、正規職員でずいぶん前から法人で確認して置いている。施設の格付け職員として本部の実務を担っている。その分施設は、若い職員等を担任として置いている。現在はいろいろな事業をして加算もついているのでやりくりできている。事務職員雇上げ費は加算でついているが、新制度になり園長の事務作業が煩雑化しているのできちんと人配置できるようにしてほしい。
25	昨年度より、京都市には新たな人件費補助制度ができ、事務職員の人件費がつくことになりました。(上記は補助上限額で、支出状況に応じて補助額が変わります。)本園は、保育士から事務職員を出し、事務作業にあたっていますが、保育士としてカウントする方が補助金が多く入るので、事務職員の人件費のための補助金はもらっていません。いわゆる3月加算等、国からもらえる助成金と重複している部分については、補助額から引かれるため、どのように申請するのか毎年悩みながら書類をつくっている状況で、運営が不安定です。
26	事務職員を採用したいが、なかなか人材がいなくて。一悩み
27	チーム保育推進加算をどの園ももらえるようにしてほしい。
28	正規の事務職員を雇用しています。市単独補助金で事務職員雇用助成金をいただいています。事務加算をふくめても対象経費の2割ほどで8割は事業主負担をします。事務加算の増額を求めます。
29	とにかく事務が多い中、一つひとつの事務が責任の伴うものばかりなので、各施設で正規1名の事務員が雇える補助金をつけてもらいたい。園児の入所が不安定な中(特に0歳児入所)、保育士の確保をどのように進めていくと良いのか日々悩みながら運営をしていることもあり、安定的な保育園運営ができる仕組みを構築してほしい。
30	高齢給与の職員を2名、正規として法人本部担当者として配置しているが、それでも追いつかないほど、事務が多い。職員、保護者対応、子どもの病気・けがに対応、そして名古屋市の提出期限の短い書類が届くと毎日、12時間は保育園にいないと難しい 現場の職員加配も必要で、格付け外の職員を、チーム加算などを活用しながら配置しているため、本部職員の人件費分は、事業所内保育事業も含めた法人全体の資金で財源をやりくりしているのが現状。 0歳児の入所数等によって赤字の施設もあり、今後も継続して維持していける見通しは立たない。 健全な法人運営の元で、安定的に保育事業を継続していけるよう、各施設の事務の専門職の配置ができる財源の保障や、社会福祉法人として最低限必要な本部業務を保障できる財源を、公定価格に位置付けてほしいと切に願う。
31	施設事務は、正規職員として勤務しています。そのため、日常の業務分担(園長、主任保育士、事務)は、上手く行っていると思います。しかし、人件費が公定価格に位置づけられていないため、その捻出に頭を悩ませている。
32	近年の自治体への委託費・補助金関係の事務量の増加、物品調達、金銭管理、写真撮影から給与計算などなど、さらには法人事務までを考えると1名の事務職員では人的に無理があり、7年前から施設事務を2名に増やし、事務処理に当たっている(事務主任(学童クラブ兼務)と事務職員)。他に年間業務契約により会計処理を税理士事務所に委託している。現在も法人業務の多くを理事長が担当している。
33	事務員さんが4時間のパート職員なので、実際の事業運営には、携っていないので、施設内に事務長のような方が欲しいところです。事務加算ではなく、人でほしい。園長の補佐が欲しい。主任は、毎日の保育に入っているのですが、主任加算は大丈夫か?心配している
34	正規事務員を採用して2年目、やっと園の会計について理解してきているが すべてを任せきれない現状で園長のやる仕事の量が膨大である。事務費加算も80,000円位では人件費にならない。理事会の招集文書や決議案、決議録も園長の仕事になっている決算は会計士がやってくれる。しかし、予算立案等は園長が立てなければならぬ。学校法人は10,000,000円以上の会計は会計士を付ける義務があり、給付費の中に加算があり、会計士の報酬委託料は賄える。
35	京都市は保育制度が大改悪されていますが、事務員に関しては389万円まで事務員の人件費として出せるようになってきている(あらぐさ保育園の場合)。使途は事務員限定ですがその点だけは評価できる。いい人がいれば雇いたいと思っている。
36	チーム加算獲得のため事前に補助が最大になるように配置を変えるようにしている。本部がないので事務の給与を各施設から按分して支払うなど分散している。
37	法人本部がある為、本当に助かっています。しかし、本部が担ってくれていること以外にも、市への申請書類や労務管理など、事務内容が多岐にわたってある状況です。本部体制のない中で日々頑張っておられるたくさんの施設長のみなさんに頭が下がります。各施設、そして法人本部に、専任の事務担当の職員が必要です。
38	1. 各種助成金の手続きをした。例えば、両立支援助成金・特定求職者雇用開発助成金等。 2. 園児募集に努めている。0歳児が少ないため定員割れを起こしている。
39	・体調不良対応型の補助金で看護師を正規雇用し事務業務と看護業務の兼務をしている。 ・主任を含めフリーの立場の職員は、ほぼ毎日クラスの職員の欠員の補助にあたりながら複数で事務を振り分けている 大きな定員の園は職員の人数も多く事務作業そのものの負担が大きい。主任や看護師が事務の兼務をするには無理が多く非常に厳しい。
40	年々、保育関係の申請書類は増え、複雑化していることもあり、常勤の事務職員がいても充分ではないぐらい事務業務が多い。しかし現在は常勤の事務職員の加算が不十分なので、常勤の事務職員を雇用すると施設の持ち出しになってしまう。今後もますます事務業務の負担は増えてくるのが予想されるので、早急に事務職員の加算額を正規職員が雇えるだけの加算にしてほしい。
41	当法人は保育所2園のみです。常勤(フルタイム)で職種が保育士、調理員、事務員といます。基本給は経験年数により一律、同額です。資格手当が職種により、特殊業務手当、栄養士手当が付きますが事務員は基本給以外の手当はつきませんので、処遇改善手当が唯一の給与加算分となります。法人の事務は、常勤理事2名が役員報酬をもらっています。園の事務職員は、雑務や事務室に来る園児対応もしながら、集中して申請書作成をしています。園の体制として7名の事務職員は必要です。実態を届け、改善に向けてがんばりましょう!
42	もともと人手不足が大きく現場に手伝いに入らないと、保育が回りません。また、事務職員を雇えるほどの公定価格ではありませんので、雇えば即赤字です。仕方なく、園長が会計処理も行っていますが、素人に毛が生えたぐらいのスキルなので、仕分けの勘定科目から分からないので、通常の5倍ぐらい時間がかかり、平日はできないので、結局誰も邪魔されたい、パソコンと向き合える、日曜日や祝日に仕事する羽目になります。財政的に余裕があれば、また、そんな名目の補助金があれば、会計業務も委託できるかと思えます。法人も1法人1施設1事業所なので、もし、法人本部(本園)にそんな名目の補助金があれば、人を雇いたいです。会計ソフトの機能がよくなったと言っても、打ち込む人間が園長なので、間違いが多く、いつも2度手間、3度手間です。また、その他の事務も多く、うちは小規模なので、保育料も直接預かります。場合によっては6万円(一人)ぐらい預かる場合もあり、その管理ももう一人事務員さんが欲しいと思う毎日です。
43	事務の日々の業務は、内容的に正規事務でないことこそないが人件費がかかるが、公定価格月額55,000では到底足りていない。
44	正規事務員が本部事務と施設事務を兼任し、施設長も法人業務の一部兼任しているが、仕事が多いため数年前から短時間パートを採用。事務加算でパート分は捻出できるが、正規事務員分は施設が負担している状況。園長・主任業務は施設の会計や人事業務をする余裕はあまりないし、加えて理事会業務・法人業務をするのは厳しい。短時間パートしか雇用できない加算になることが、事務にどれだけの労力と時間を要するかという現場状況を国は分かっていない(認定制度など年々事務作業は複雑・煩雑になっている。)と感じます。定員数に関係なく正規1名の配置を公定価格に入れてほしいと切に思います。
45	パートの事務員と園長で、やりくりしながら進めているが、今年度になり保育士から園長になった事もあり、事務員への負担が増えてしまっている現状です。合わせて、申請の方法もメール対応が主流になり、戸惑う事が増えています。更なる事務員の補充が必要ですが、予算が足りません。保育園の関係機関も大変ですが、現場も大変です。現場への配慮をお願いします。
46	法人本部も兼ねているため施設事務に法人の手当てを1万円つけて郵送事務等を担ってもらっている。

47	事務量は増えるばかりの中で、正規で一人雇うことは無理なので、常勤臨時で事務員を雇用して持ち出しをしている状態です。
48	定員の120%を受け入れ、分園も設置して何とか資金をまわしているが、1園のみでは事務職員の配置は難しいと実感している。正規の事務職員を2名配置し、園長・主任とあわせて4人を総動員し園の事務及び法人本部事務にあっている。月額54,000円程度の事務職員雇上加算では、年々増える補助金業務などに対応できない。
49	保育士の確保がとても大変な状況にあります。養成校を訪問しても定員に達していない養成校もあります。人材確保も課題となっていますがその確保のために保育士になりたいと思える魅力ある職業にしていきたいためにランク付けをするのではなく平等な処遇改善をしてほしいと思います。
50	短時間、週2勤務で賅っている。
51	副園長を週休2日加算の対象職員として申請したことがある。
52	僅かな補助を頂いているが、園からの持ち出しをしてでも、事務員を雇用しないと1法人1施設では、すべて園長がしんどいといけないので、本当に大変でした。そのため、委託費から出してでも事務員を雇用しないと、園長の本来の仕事が出来ず6年ほど前から置くようにしました。年々業務が多くなり、もっと事務雇あげ加算を正規で雇えるだけ、出していただきたいと切に思います。あまりにも少額すぎです。処遇改善があるようになり職員の賃金改善は少し進み良かったと感じていますが、そのための事務量はすごく増え疲弊しています。
53	当園は事務職員の業務が多い事から正規職員として事務職を雇用しているが、施設給付金の補助では不足しています。不足分を補う為、また非正規雇用としている他法人の為に十分な運営費をいただきたいと思っています。
54	事務員を配置していない為、園長が事務を行っている。ICT導入で便利になった部分もあるが、使いこなすまで難しく苦労した。処遇改善や補助金の実績報告書など、事務作業が煩雑で時間を要する。保育の指導や保護者支援などに時間を費やす余裕がない。処遇改善はシンプルに公定価格をあげて頂きたい。
55	法人事務がないため、法人関係の書類は、外部委託先と相談しながら園長が担当。またその他補助金や委託費等に係る業務と園長が担当している為、残業がなくは仕事を処理できない実態がある。休みの日も持ち帰りの仕事はあたりまえのこととしてある。事務職員も正規で雇用しているが、人件費が月の加算額では人件費は捻出できない。一法人一施設の為に、専門的な知識の必要な業務については、不明な点をその都度、行政や外部委託先に質問しながら処理している。本来の保育に関わる大切な役割も担い、保育に関わる事務的な仕事も多い重責を担う仕事を、このままでは後継を希望する人は難しいと考える。
56	退職した園長を再雇用(事務/5Hパート)して、本部の事務を担っている。施設事務の仕事は膨大にあるが、予算の関係で、最低限の事務をお願いし週20時間勤務のパートで対応している。事務加算が増えれば正規の事務員を採用したい。
57	様々な補助金や加算や毎月の委託費請求、さらに決算・予算の打ち込み、金融機関とのやり取り他、保育園が行う事務量は年々増えています。そんな状況で事務員の配置は絶対に必要です。保育園の保育内容の充実と保護者支援のために、事務加算を大幅に増額して、すべての園に配置できるようにしてほしいです。それが、保育士の処遇向上にも直結します。
58	保育園5施設、学童保育所2か所、児童デイ、相談支援等の事業を行っている。施設長業務が多岐にわたり、負担が多くなっている。施設長の業務改善のため、法人本部に常勤3名、非常勤3名(理事長含む)をおいて業務分担を行っている。各施設の事務職員分を本部に集中しているが、とても足りない。各施設に常勤の事務を置いてほしい。
59	事務長の抱えている業務は、上記の諸々の業務の他にもたくさんあります。煩雑な事務の現状を国はもっと知るべきです。ある種専門性のある仕事で、保育士が片手間にできる業務ではありません。ずっと低いままの事務加算増額を強く求めます。
60	法人本部職員がないため、施設事務としての業務に上乗せで、法人業務をしている。公定価格の事務加算が少額であるため、チーム保育推進加算の対象職員として人件費の原資としている。
61	公定価格変更や急な補助金のつけ方など計算や提出物が多く複雑でわかりにくく、近年は保育単価の説明もされず、行政より丸投げされることもあり園の判断に任せられることが増え、事務職の仕事が増える一方です。正規職員の事務職を置ける公定価格にすることと運営費をわかりやすくしてほしい。
62	横浜市では、事務員雇用費で当園規模では100万円が上乗せされている。2021年度までは事務主任(年額600万円以上、本部事務の一部も兼務していた)が担当していた。主任の定年退職後は事務員人件費の負担を減らすべく、施設の事務を非正規事務職員、園長、主任・副主任3名の5名で分担している。本部事務は会計関係を正規職員1名、その他の事務を元園長・再雇用者の事務局長(7月から理事長に就任)、理事で事務局員の3名で分担している。正規職員の給与は4園施設会計で按分、非正規嘱託は本部会計から支出。現年度予算では施設⇒本部繰入額は200万円/各園。
63	・事務加算が多ければ事務職員を正規職員として雇用したり、事務職員を複数にしたりできる。 ・専任の事務がいるが、臨時職員なので、園長の判断・最終決定が必要になる。園長はその他の業務(保護者・職員対応)もあるので確認作業が滞ることが多く時間がかかる大きな要因となっている。
64	事務職員を正規で雇用しているが、公定価格で55000円、自治体独自の事務職員配置加算で 円のため、実際には人権費を持ち出している。近年では安全管理や不適切保育防止のための取組み、処遇改善等加算の事務業務等、管理職が担う業務が増加するばかりでやり切れない現状がある。保育士不足で採用業務にも時間を割かざるを得ない状況もある。求められる業務や責任に対して現実がついていかず、結果管理職が体調を崩して園長交代となるケースも身近で起こっている。正規事務員がいてもかなり厳しい状況の中ではあるが、まずはどの施設でも事務員を正規で雇用できるようにすべき。
65	事務関連の業務委託をしているが月末を中心に来ていただいでおり、施設の事務関連および法人の予算・決算期は業務に追われることが多い。
66	事務職員一名を正職員で配置できるように公定価格を改正するべき。
67	園長業務が多岐にわたるため、事務員の配置は、必須である。また、事務業務の内容や責任性から考えると正規職員の配置を要望したい。現在の事務加算費では、正規職員どころか、非正規職員も雇用できない加算額である。会計では、会計責任者と出納責任者は、業務分担するようになっているのに、それを、賄えるだけの、相応の予算がつかない事に疑問を感じている。正規事務職員の配置ができないと、園長は、超過勤務も多く、年次有給休暇も、病気をした時でない、取得できないような状況である。
68	保育制度の変化に伴い細かな事務の業務が増えている。運営に関する手続きなど責任ある仕事をしているのでしっかりと処遇して欲しい。所沢市特定教育・保育施設等保育の質改善費補助金の中の「有資格者給与改善費補助金」は、保育士と栄養士、調理員、看護師が対象で補助金が個別に支給されている。施設事務を対象としたこのような補助金制度を新たに作っていただきたい。
69	公定価格上の事務加算では、正規の事務を配置することはできません。が、事務量の増加や煩雑な作業が増えているので正規職員を配置しています。効率的に業務を行う為に、ICTを活用しデータの一元管理や勤怠ソフトの共有化を行っています。それにより、他施設の職員管理がどの施設にいても把握できるようになりました。会計実務についても、会計ソフトを共有しているので一人に負担が片寄らないようにしています。
70	事務仕事はたくさんあり増える一方で、園長や事務兼任の職員が仕事をしている状況です。事務仕事も保育園の大切な業務であるにもかかわらず、少しの事務加算しか支払われないのでは、現場は大変さを増すばかりです。保育士も足りない、正規事務職員もいないという状況では、やっていけません。事務職員の配置を切実に願います。
71	事務量が年々増加し、書類の形式も変化するため、書類作成にかかる時間もふえている。公定価格に盛り込んでもらえれば良いが、補助金という扱いになるとそのために書類作成の時間がとられてしまう。
72	継続雇用職員もチーム職員推進加算対象としている事も含め、委託費収入の中で正規職員として捻出しています。
73	今まで(昨年)理事長と園長を兼務して社会保険関係の事務もしていたが、支障をきたしたため社労士さんに任せることにした。処遇改善手当などの計算が毎年煩雑で事務の負担が多いので簡単にしてほしい。

74	専任の事務職員を配置できない。保育補助、調理名をを掛け持ちしている。結果都として園長が事務仕事をせざるを得ない。
75	2015年に制度が変わった時から、事務職員を常勤雇用（非正規）にした。 加算になるものや市の単独補助金など、申請するための準備・報告書の作成など事務量は年々増えてきている。 現在は園からの持ち出しで事務を常勤雇用しているが、事務職員の加算額では月に54時間分（7～8日分）しかなくこの事務量はすべて園長の負担になってしま う。
76	・園長、副園長、主任は園の運営や保育で非常に忙しく、年々大量化・複雑化する事務に対応できていない。事務的なことは委託費、補助金、処遇改善を含め非正 規の事務職員が担っている。正規雇用にしたいが、事務職員雇上加算だけでは人件費が捻出できない。（本アンケートについても、運動会前で全く時間がとれず、 事務職員に inputs を手伝ってもらった。） ・法人の理事には、事務職はお金にならないと考える者もいて、事務職の正規化に難色を示している。公定価格に事務の正規職員分が含まれるようになれば、理事 達の考えも変わっていくかもしれない。
77	・正規事務職員のため、かなり多くの事を担ってもらっている。担ってもらっているから、保育に関わることなどに園長が関わるができる。ただ、表として一 覧になると、園長として担えていないこと、分かっていないことが多くあると感じることになった。 ・事務加算は、足りていないと感じる。亀岡市は、子育てファースト宣言として、オムツ無償化事業・第2子以降の延長保育料無償化制度を実施したが、これに関 しての事務作業は、園長・事務の負担が増えることになり、市と意見交換したが、検討はされなかった。
78	事務職員を1名配置している。2023年4月に園長が交代したが、前園長が理事長となり、月10日くらい出勤して、園長と事務員と理事長で分担している。理事 長へは本部から報酬を支給している。事務員は公定価格月額55,000円では、人件費を捻出することができない。
79	法人に専属の事務職員を置けないため、施設事務職員が法人の事務も行っている。その為、正規職員として事務職員を配置している。本来は国の基準で事務員を配 置すべき。事務員の仕事量に見合った人件費が保障されれば、その分保育士を一人配置できます！
80	事務職員は1法人2施設ありますが、2施設共に正規職員として雇用して事務業務に専念してもらっています。事務員の人件費は、施設持ち出しで拠出していま す。財政状況が不安になって来ている現在、公定価格には5万5千円ほどしか反映されていないことを知り、ただでさえ、法人、拠点会計の処理が大変な中、事務員 は欠かせない役職であり、処遇改善等の補助金関係の算定や実績には、事務職員も園長も頭を悩ませながらの処理をしています。絶対に常勤化の予算を付けるべき であると思います。
81	事務員を正規で1人雇用していますが、業務量はとても多いです近年のICT化、保育課のシステム化などの対応も増えていきます。一人で抱える責任が大きいため負 担が大きくせつなく正規で雇用しても勤続が続きません。（ひとり事務というところで採用を断られる方も多いです）また、事務員が体調不良等で長期の休みに なった時に引き継げる人がおらず、施設としても不安が大きいです。園長も業務が増えている為、事務の仕事を確認する余裕がありません。希望としては、正規事 務2名、せめて正規1名と半日事務1名をつけられる人件費が必要です。10月から最賃が上がりがりパートさんの時給も上げたいのですが、人件費が少なすぎて、他 の業種と同じような金額まで上げることができません。これだけ、不適切保育や保育士による虐待が増え、保育士の配置基準が問題になっていることを国として も重く受け止め早急に保育士を増やす施策を進めてください。
82	・正規の事務主任として事務職員を配置しているため、園長・保育主任・事務主任の業務分担はできているが、公定価格月5万5千円程度の公定価格では人件費は全 く賄えず、様々な補助金をやりくりをして捻出している。
83	当園は、1976年 社会福祉法人 認可園として開園できた保育園です。 当初より正規事務員を採用し、今に至っています。事務雇上費は低く、今もまだ年間わずが68万4000円程度とは、保育士配置基準と同様に全く変化がなく、福 社業務の貧困著しいと改めて思います。（給与と賞与分ですと、毎月約41000円となります） 近年、事務量が増えてとても大変です。 健全な運営をするためには、事務員は必須で、保育所の屋台骨だと思えます。なので、全うな雇上が出来るように、公定価格にきちんと組み入れてほしいです。
84	保育園の会計に携わる事務職員の業務の多さ、多岐にわたる行政報告に多忙であることに加算が反映されていない。パートの事務を採用し業務の軽減を図ろうとし ても庶務的内容にとどまり、なかなか工夫が難しい。
85	保育士として正規雇した職員を、途中から事務職員として任命した。保育の人手が足りない時に保育の体制に組み込むこともある。先日の監査で「この方は保育 よりも事務をしている時間の方が長いですね。保育常勤者として配置基準、区の独自加算の対象から外すことを検討します」と言われた。事務仕事が増え、実績 報告などが難解となる中で正規雇用しないと追いつかない状況です。事務職員が何とか正規雇用できていますが、公定価格の事務加算だけでは園長の仕事が増え、 園長が保育内容も保育運営も理事会評議員会運営も引き受けることになれば、今後園長のなりてもいなくなり、社会福祉法人は未来がありません。膨大な量の事務 をきちんと担う人材（正規職員）を確保する保障がある中で、園運営や理事会評議員会運営ができます。事務職員を加算の補助金ではなく、正規職員で雇用できる 公定価格の中での配置基準にしてほしいです。
86	退職した園長がスーパーバイザーとしてチーム保育加算対象や処遇改善の年数をあげている。
87	事務職員が非正規なので正規職員を雇用したい。事務所内の様々な任務を園長と主任で行っているが、事務仕事も多く回らないことも多くある。
88	正規の事務職員を配置している為、園長・主任・事務で分担はできているものの、事務職員雇上加算だけでは人件費には足りない。
89	事務員が休職になり、もともと非常勤だったのですが、いなくなり、事務が大変になりました。法人の他園の職員に助けてもらい、保育士の中に元事務職をしてい た人を保育から抜いて事務にあたってもらいましたが、誰でもできる業務ではないので、しっかりと人件費が降りていたらよかったです。 会計業務を 行う法人本部職員がないことも悩みです。特に複雑になってきている会計業務に正規事務職の配置は 必置と思います。
90	正規として事務職員を雇用していますが、事務加算では到底賄えません。膨大な事務量があるので費ともあります。 主任専任加算同等ほどの加算は必要だと思います。 専任事務職員がいなければ、園長は職員人材育成など質の向上に意識を向ける暇もなくなります。
91	施設事務職法人各園に1名配置そのうちの、1名を事務長に任命して法人本部と3拠点の会計業務全体の統括をしている。 会計事務所に法人全体の会計コンサルと、1つの園の給与と会計仕訳、社会保険関係、処遇改善費に関する事務を委託費用は各拠点から拠出している。 事務職員には簿記資格や会計の専門的なスキルと経験を求めたいが、人件費の財源はないため資格・経験に見合った賃金の保障ができない。理事である事務長と理 事長の負担が大きいが、施設の事務職、園長の賃金以外の手当てはない。 企業と同等の理事会運営や会計処理が求められるようになり、理事会運営や処遇改善に係る事務が複雑となっているため専門職としての事務員の配置と人件費の保 障を求めます。 保育園の役割を果たすために、園長が安全管理や保育の質の向上、保護者対応や職員育成に専念できる体制が必要です。
92	事務員の事務量が多く事務加算を増やしてほしい。
93	事務職員の配置のための資金を公定価格に含んで欲しい。
94	フルタイムの事務職員を1名雇用していますが、事務職員雇用に関する委託費加算や補助金の額は実際の人件費の半分ほどです。連絡なしで登園していない家庭へ の電話の連絡や、保育安全計画の策定など園に求められる事務業務が年々増えているので、相応の加算や補助金等が必要だと思います。